

地域計画

策定年月日	令和7年4月1日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松阪市 242047
地域名 (地域内農業集落名)	嬉野天花寺町 (嬉野天花寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	28 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	28 ha
② 田の面積	26 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	26 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

過去は農業における活動を通じて、人と人、地域のコミュニティが育まれていたのが、今は担い手のみが主体となり、農業を通じた地域のつながりが希薄になりつつある。

病害虫による被害やジャンボタニシの食害、高温障害による稲の不稔等による収量の減少もあり、農業で生計を立てていくことが難しい為、個人で農業をしている者が減少している。昔は多くの農業者がいて、地域を上げて取り組んでいた活動が疎かになり、水路には土砂が堆積し、畦草も伸びてしまっていたり、農業者から選ぶこととなっている土地改良区の役員の選任にも苦慮している。

水田は担い手が耕作を引き受けてくれているが、畑に関しては受け手がない為、個人で管理せざるを得ない状況で、高齢化や後継者不足で、今後、畑を管理していくことが難しくなっており、耕作放棄地になってしまうことが懸念される。

獣害被害が年々増加しており、野生動物が住み着く場所を減らす等の地域ぐるみでの対策が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 過去のように家族形態で農業を維持していくことは難しいので、地域ぐるみで農地の維持管理を行い、水路、排水路、畦、市道等の管理作業(草刈り等)を機械化し効率を上げることで、継続しやすい状況を作る。
- 病害虫対策は適宜消毒等、薬剤の散布を行い、最近多くなっている獣害対策についても、獣害防止柵を設置することで被害を防いでいく。
- ジャンボタニシについては、担い手に任せるのではなく、集落全体で連携して対応していく必要がある。
- 就農者の減少による役員等の不足は、地権者が関わっていく必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸し付けを進め、地域内外を含めた担い手へ集積・集約することを基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	70	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現時点で、担い手として複数名が農地の管理に関わっており、今後も引き続きの管理をお願いしていく予定である。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
現時点で、地区内の農地の大半に対して、集積・集約化が行われているが、今後、新しく農地の管理に関する話が有る場合は、既存の担い手をお願いしていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地の大半に関しては、中間管理機構を通して農地の集積・集約化がなされているが、今後もそれぞれの担い手の経営意向に沿った、農地の集積・集約化を引き続き行っていく。
(3) 基盤整備事業への取組
現時点では特になし。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区内での担い手だけではなく、地区外からも担い手が関わっている状況であり、引き続き担い手の関りを継続していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現時点ではそれぞれの担い手がそれぞれJAと関わっているので、今後も、それぞれがJAと関わっていく予定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ⑦田に面した駒返し堤防の草刈りを水稲作付け期間中に月に1回行うことで、維持管理をし地域の環境向上に努めている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
	A	水稻・麦・飼料用米等	12.0 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	12.0 ha	ha	桃		
	B	水稻・麦・飼料用米等	6.5 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	6.5 ha	ha	黄緑		
	C	水稻・麦・飼料用米等	1.0 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	1.0 ha	ha	紫		
	D	水稻・麦・飼料用米等	0.4 ha	ha	水稻・麦・飼料用米等	0.4 ha	ha	赤		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	4経営体		19.9 ha	0 ha		19.9 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。